

平成30年度9月補正予算に計上された主な事業

○予算規模

- ・一般会計補正予算額 …… 12 億 1,849 万 5 千円 (前年比 +158,512千円)
補正後予算額 …… 1,149 億 4,708 万 4 千円 (前年同期比 +3.2%)
- ・全会計補正予算額 …… 21 億 8,617 万 6 千円 (前年比 +534,731千円)
補正後予算額 …… 2,393 億 3,426 万 9 千円 (前年同期比 △0.4%)

(単位:千円)

No.	<事業名> ()は、補正概要の掲載ページ	(担当課)	予算額
1 (P10)	○(臨)新商品開発・新分野開拓事業者奨励買上金 市内の中小企業者が開発し、市が認定した新商品を積極的に購入することによる、市内中小企業者の販路開拓支援 可倒式ソーラー照明1基を北方町北方地内の木曾川沿川緑地に設置	(商工観光課)	1,890
2 (P11)	◎道路改良工事請負費 災害時における道路冠水等の緊急浸水対策及び安全確保のため側溝の緊急的な機能改善 【債務負担行為の設定】 期間:平成30年度～平成31年度 限度額:137,000千円※平成31年度執行分	(道路課)	38,500
3 (P12)	◎舗装新設改良工事請負費 安全確保のため舗装の緊急的な機能回復等 【債務負担行為の設定】 期間:平成30年度～平成31年度 限度額:113,000千円※平成31年度執行分	(道路課)	39,000
4 (P13)	◎用排水路護岸工事請負費 災害時における緊急浸水対策及び官民境界確定に伴う既設水路の移設等 【債務負担行為の設定】 期間:平成30年度～平成31年度 限度額:50,000千円※平成31年度執行分	(治水課)	55,000
5 (P13)	◎フェンス設置工事請負費 通学路における水路への転落防止対策	(治水課)	10,000
6 (P13)	○(臨)弁護委託料 購入した住宅に構造欠陥があったとして、建築基準法に基づき検査の報告を受けた特定行政庁である市の責任を求めて損害賠償等を請求された訴訟の着手金	(建築指導課)	540
7 (P9ほか)	○各施設ブロック塀等撤去・改修事業(施設修繕料) 大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受けた、倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去及び必要に応じて行うフェンス等の設置。大徳児童館ははじめ14施設	(子育て支援課以下9課)	39,618
8 (P14)	○(臨)ブロック塀等撤去費補助金 大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受けた、倒壊による事故・通行障害を回避するためにブロック塀等の撤去を行う所有者に対する補助金の復活(補助率1/2 限度額10万円)	(建築指導課)	2,000
9 (P15)	◎光明寺公園球技場改修事業(継続費分) メインスタンドの屋根裏の改修及び防鳥ネットの設置 【継続費:平成30年度 49,800、平成31年度 76,500 計 126,300】	(教育指定管理課)	49,800
10 (P15・17)	○光明寺公園球技場グラウンド整備事業(施設修繕料) メイングラウンドの芝生の表面硬度を緩和するためのエアレーション作業の実施 サブグラウンドの人工芝及びセーフティクッションの張り替え	(スポーツ課・教育指定管理課)	11,312
11 (P17)	○(臨)ラグビーワールドカップ公認キャンプ地PR事業<創> PR用ピンバッチ1,000個の作成	(スポーツ課)	162
12 (P18)	○財政調整基金積立金 今後の財政需要に備えた積立て	(財政課)	1,000,000
【病院】 13 (P20)	◎市民病院北館・南館(A・B棟)改修事業(継続費分) 新病棟供用開始後の北館・南館(A・B棟)の改修。平成30年度は工事監理委託料のみの計上 【平成30～33年度継続事業 工事監理委託料 総額:91,552、改修工事費 総額:888,819】	(市民病院管理課)	7,320

(新):新規事業 (改):事業内容、制度等の改正 (臨):臨時的な事業 ◎:投資的な事業 <創>:地方創生事業